

宝島の

わだいの



▲“千人キャンドル”のようす



キャンドルを手にする参加者たち



御所浦物産館「しおさい館」周辺



リップルランド下の「五多幸広場」

あまくさロマンティックファンタジーを開催中

幻想的な光の島“天草”へ

天草キリシタン館をメイン会場に、天草各地域をイルミネーション（電飾）やライトアップで彩る、「天草海道博スペシャルイベント あまくさロマンティックファンタジー」が開催中です。

12月3日には、オープニングイベントが同館一帯で開かれ、城山公園の登り口から同館までの道のりを、参加者がキャンドルを手に行列を行う“千人キャンドル”のほか、来春結婚を予定している2組のカップルによる点灯式や、九州大学のアカペラサークルなどによるコンサートを実施。この日はあいにくの雨となりましたが、会場には約1,300人が訪れ、雰囲気たっぷりの歌や演奏に耳を傾けながら、闇夜に浮かび上がるキャンドルの明かりを楽しんでいました。*アカペラ=無伴奏の合唱。

なお、各施設の点灯期間・時間については、下表のとおりです。詳細は、あまくさロマンティックファンタジー実行委員会事務局（㈱天草宝島観光協会内）☎@2243へお尋ねください。

◆天草各地域のイルミネーション・ライトアップの場所と日時

場 所	日 時	場 所	日 時
大江天主堂(天草町大江)	1月6日(金)まで 18:00～21:00	御所浦物産館「しおさい館」周辺 (御所浦町御所浦)	1月15日(日)まで 18:00～24:00
下田温泉足湯公園(天草町下田北)	1月6日(金)まで 18:00～22:00	天草キリシタン館(船之尾町)	2月26日(日)まで 18:00～21:00
崎津天主堂(河浦町崎津)	1月7日(土)まで 18:00～22:00	牛深ハイヤ大橋周辺(牛深町)	2月29日(水)まで 日没～21:00
通詞大橋(五和町二江)	1月7日(土)まで 18:00～22:00	天草四郎メモリアルホール 大矢野公民館(上天草市大矢野町)	3月10日(日)まで 17:00～24:00
天草慈恵病院(天草郡苓北町)	1月上旬まで 17:30～21:00	リップルランド下の「五多幸広場」 (有明町上津浦)	3月25日(日)まで 日没～22:00

ふるさと応援寄附金

たくさんの応援をいただきました

●寄附の状況をお知らせします

「天草市ふるさと応援寄附金」は平成20年6月に始まり、同事業への取り組みに対するご理解とご協力により、多くの応援をいただくことができました。平成23年4月1日から同年11月30日までに寄せられた寄附金は、全国各地から57人(61件)・409万5,500円の寄附をいただいています(詳細は右表をご覧ください)。寄附をいただきました皆さんはもとより、応援寄附金のPRをしていただいた市民の皆さんに心から感謝申し上げます。

●引き続き“天草ファン”募集中!

天草市は、藍より青い海や緑深い山々など豊かな自然に恵まれており、市民が安心して快適に生活できる環境づくりや産業の振興と地域間交流を図りながら、地域資源をいかしたまちづくりに取り組んでいます。

これからも、『日本の宝島“天草”』づくりへの支援として、全国各地でご活躍の皆さんからの「天草市ふるさと応援寄附金」へのご協力を引き続きお願いします。また、市民の皆さんには、この取り組みをより多くの人に知ってもらうために、市外にお住まいの親類や知人の皆さんなどへのPRにご協力をお願いします。

寄附の手続きについては、事前の申し込みが必要です。申込書は、直接電話で本庁・財政課へ請求していただくか、市のホームページから取得していただくことになります。

◆メニュー別の寄附件数と金額

- 1 “天草の宝”『地域コミュニティづくり』
・10のまちづくり協議会と51地区振興会への支援・補助……………44件・361万9,000円
- 2 “天草の宝”『安心して元気に暮らせる環境づくり』
・高齢者などの体力・健康づくり事業や、安心して子どもを生み育てる環境づくり事業など……………5件・19万3,000円
- 3 “天草の宝”『将来を担う子どもづくり』
・少人数学級の推進や特別支援学級への補助教員の設置事業、学校図書館の活性化事業など……………2件・6万1,000円
- 4 “天草の宝”『若者が安心して働ける産業づくり』
・企業誘致促進事業や担い手育成支援事業など……………3件・2万2,500円
- 5 “天草の宝”『拠点づくり』
・市役所本庁舎の建設事業(平成27年度をめぐりに建設を予定)……………1件・1万円
- 6 市長おまかせコース
・特に事業の指定がない場合は、市長が必要と認める事業に活用……………6件・19万円

◆地方別の寄附人数と金額

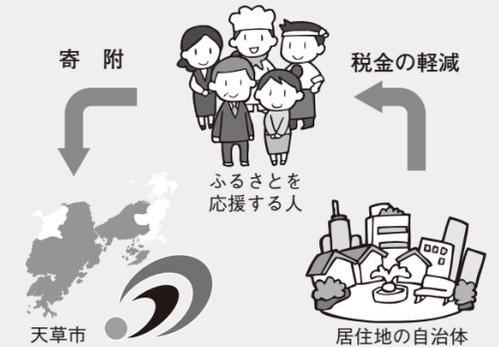
地 方 名	人 数	金 額
関 東	23人	203万7,000円
中 部	4人	7万2,500円
近 畿	20人	52万6,000円
四 国	1人	1万円
九州(熊本県内を除く)	3人	113万円
熊本県内	6人	32万円

ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは、「ふるさとを応援したい」「ふるさとの発展に貢献したい」と思われる皆さんが、出身地などの地方自治体(都道府県・市区町村)に寄附をした場合に、寄附金の2,000円を超える部分について、居住地の住民税(所得割)のおおむね1割を限度に、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されるものです(右イメージ参照)。

なお、法人が寄附をした場合は、法人税を算定される際に、寄附金の全額を損金に算入できます。

◆ふるさと納税制度のイメージ



【問い合わせ先】本庁・財政課☎@1111内線1363